同郡川内村、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同郡葛尾村、相馬郡飯舘村		
基本台帳登載人口を当該市町村の平成二十二年九月三十日現在の住民基本台帳登載人口及び国勢調査令によつて調査した平成二十二年十月一日現在における外国人の人口の合計数で除して得た数（小数点以下五位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を乗じて得た数（当該数が第五条第一項の表第二十七項の小学校就学前子どもの数に満たないときは、同項の小学校就学前子どもの数とする。）	［略］	十　福島県、田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡富岡町、同郡川内村、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同郡葛尾村、相馬郡飯舘村
国勢調査令によつて調査した平成二十二年十月一日現在における六十五歳以上人口に、当該団体の令和二年九月三十日現在における六十五歳以上住民基本台帳登載人口を当該団体の平成二十二年九月三十日現在における六十五歳以上住民基本台帳登載人口で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と国勢調査令によつて調査した令和二年十月一日現在における六十五歳以上人口のいずれか大きい数	［略］	十一　福島県、田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、同郡楢葉町、同
国勢調査令によつて調査した平成二十二年十月一日現在における七十五歳以上人口に、当該団体の令和二年九月三十日現在における七十五歳以上住民基本台帳	［略］	

同郡川内村、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同郡葛尾村、相馬郡飯舘村		
基本台帳登載人口を当該市町村の平成二十二年九月三十日現在の住民基本台帳登載人口及び国勢調査令によつて調査した平成二十二年十月一日現在における外国人の人口の合計数で除して得た数（小数点以下五位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を乗じて得た数（当該数が第五条第一項の表第二十七項の小学校就学前子どもの数に満たないときは、同項の小学校就学前子どもの数とする。）	［同上］	十一　福島県、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、同郡田野畑村、同郡普代村、九戸郡野田村、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、東松島市、亘理郡山元町、宮城郡松島町、同郡七ヶ浜町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町、南相馬市、双葉郡広野町、同郡楢葉町、同郡富岡町、同郡川内村、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同郡葛尾村、相馬郡飯舘村
平成二十二年六十五歳以上人口に、当該団体の平成二十七年九月三十日現在の六十五歳以上住民基本台帳登載人口を当該団体の平成二十二年九月三十日現在の六十五歳以上住民基本台帳登載人口で除して得た数を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）	［同上］	十二　福島県、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町
平成二十二年七十五歳以上人口に、当該団体の平成二十七年九月三十日現在の七十五歳以上住民基本台帳登載人口を当該団体の平成二十二年九月三十日現在の	［同上］	